

衆議院消費者問題に関する特別委員会ニュース

平成 26. 10. 28 第 187 回国会第 3 号

10 月 28 日（火）、第 3 回の委員会が開かれました。

1 消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策に関する件

- ・有村国務大臣（消費者及び食品安全担当）、赤澤内閣府副大臣、越智内閣府大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）独立行政法人国民生活センター理事長 松本恒雄君

（質疑者及び主な質疑内容）

中根康浩君（民主）

- ・平成 20 年 7 月から 22 年 6 月にかけて法人税の脱税を行い、平成 25 年 4 月に有罪判決を受けた企業から、当該期間中に献金を受けていたとの報道について、献金の見返りに脱税もみ消しの依頼を受けたことがあるか、有村国務大臣に伺いたい。
- ・「家族」の在り方について極端な思想を持っていると思われる林道義氏の基調講演に同席しているが、有村国務大臣は、林氏の考え方に賛同しているのか。
- ・有村国務大臣は、「伝統的な子育てで発達障害が予防できる」としている親学を主張する議連のメンバーと伺っているが、この親学は、安倍内閣が推進する女性支援の方向性と相反する考え方ではないか。

大西健介君（民主）

- ・有村国務大臣の支持団体の一つである神道政治連盟の幹部は、「天皇陛下が国家統治者として仁政を行うとともに皇室祭祀を継承されることで表の政治権能と裏のお祭りが一体となって国が治まる」と述べている。国務大臣には憲法尊重義務があるが、有村国務大臣はこの考え方についてどう考えるか。
- ・加工食品の製造所の所在地表示は、製造所固有記号に代替できるが、消費者にとっては分かりにくい。88 万もある製造所固有記号はデータ管理にも相当な費用が掛かり廃止したほうがよいのではないか。
- ・J-ADN I 事件について内部告発者は、公益通報と認められなかった。公益通報者保護法には施行 5 年後の見直し規定があるが、8 年経過した現在見直しがされていない。内部告発者を保護するため法改正の決意を有村国務大臣が示して欲しい。

穀田恵二君（共産）

- ・9 月に発表された 4-6 期 GDP 速報値では個人消費

の落ち込みは過去 20 年間で最大を示している。この落ち込みは増税前の駆け込み需要の反動と見ているのか。また、この動きは大臣にとって想定内のものか。

- ・全国商工会連合会の調査では、中小零細企業ほど消費税の価格転嫁ができていないことが明らかになっている。この状況で、有村国務大臣は、価格転嫁ができていないと認識しているのか。
- ・労働者の実質賃金も減り、物価が上昇し、消費税の価格転嫁ができていない状況で、消費税の増税はやめるべきだという声が渦巻いている。消費者増税をつかさどる大臣として増税をやめるべきと閣議で述べるべきではないか。

井坂信彦君（維新）

- ・危険ドラッグのネット通販について特定商取引法による取締りにより、既に閉鎖されたサイトについて検索したところ、アドレスを変えて営業再開したサイト、ツイッターに移って営業再開した業者を発見した。消費者庁は取締後の再調査や定期調査を実施しているのか。
- ・販売業者の住所記載がないことを処分するにもかわからず、行政手続法では不利益処分については、住所の必要な書面交付を求めている。住所不明の業者に対し電子メールでの通知や、消費者庁での掲示をもって手続に代替することは可能か。
- ・特定商取引法で義務付けられている住所記載がないことの処分であるにもかわからず、住所が分からないから行政処分が取れないとして処罰ができないというのはおかしいのではないか。

松田学君（次世代）

- ・消費者の利益の擁護等を図るため、消費者庁創設時の理念である消費者が主役となる消費者行政を推進するとともに、消費者へ価値等の提供に寄与する生産者の

視点に立った政策が重要と考えるが、有村国務大臣の見解を伺いたい。

- ・消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律附則第3条は、濫訴による事業活動への影響を及ぼさないよう必要な措置を講ずることとされているが、これに関する検討の実施状況及び制度周知など広報活動の在り方について伺いたい。
- ・消費者の被害救済の実現のため、(独)国民生活センターによる裁判外紛争解決手続(ADR)において、消費者の医療事故等の紛争問題を取扱うべきではないか。

上 西 小百合君(維新)

- ・(独)国民生活センターのFAX、コピー、プリンター機能を持った複合機の保守及び消耗品の供給に係る過去10年間の支払額実績が約2倍以上増加している理由は何か。
- ・(独)国民生活センターが外部委託している土日祝日消費生活相談業務に関し、監視をするスーパーバイザー等の人件費が含まれている。「外部委託の相談員はプロ中のプロであるから高い日当を支払っている」という以前の答弁からすると、スーパーバイザー等の必要はないのではないか。
- ・上記相談業務について、無駄を省き効率化を図るという観点から、勤務日を見直し、休日手当のいらぬセンターの職員を活用するなど外部委託の見直しが必要であると考えているが、いかがか。

佐 藤 正 夫君(みんな)

- ・どこに住んでいても質の高い相談・救済を受けられる地域体制を整備するため、地方支部がない消費者庁は各府省庁と具体的にどのような連携を図っているのか、有村国務大臣に伺いたい。
- ・少子化対策及び子どもの安全・安心の観点から、居所不明児童の問題については、関係省庁と連携し、積極的な取組が必要と考える。有村国務大臣及び赤澤内閣府副大臣の見解を伺いたい。
- ・オリンパス事件など通報者が不利益な扱いを受ける実態がある中、公益通報者保護法附則第2条に基づき、

罰則を導入するなど実効性のある法律へ見直すべきと考えるが、有村国務大臣の見解を伺いたい。

村 上 史 好君(生活)

- ・世論調査では7割近くが反対と言われている消費税率の再引上げ及び消費税の逆進性の強さに鑑みた軽減税率導入の必要性に対する有村国務大臣の認識を伺いたい。
- ・消費者の権利の尊重と自立の支援という消費者基本法の理念に則った規制改革の進め方、また、自立支援のための消費者教育の推進に関する基本的な方針の具体的な内容等について、有村国務大臣に伺いたい。
- ・平成26年度中に策定される「食品の新たな機能性表示」について、食品表示基準の策定のスケジュール及び表示に当たってのガイドラインの作成状況を伺いたい。また、この表示は、消費者にとってどのようなメリットがあるのか伺いたい。

宮 崎 謙 介君(自民)

- ・悪質な消費者被害防止のため消費者教育は重要であると考えているが、消費者教育の推進に関する基本的な方針の進捗状況、高齢者に対する教育の取組、実際の教育に携わる人材、「合理的意思決定ができる自立した消費者」の具体的な内容について伺いたい。
- ・女性活躍担当大臣でもある有村国務大臣は、女性のクオリティ・オブ・ライフ(暮らしの質)について言及しているが、クオリティ・オブ・ライフの向上についての計画や方針、スケジュールや意気込みについて伺いたい。

古 屋 範 子君(公明)

- ・3Dプリンターの開発がもたらす技術革新について、有村国務大臣の見解を伺いたい。
- ・3Dプリンターが銃器の製造やブランド品・キャラクターグッズのコピーに用いられる危険性を有していることに鑑み、3Dプリンターを安心して使用できる環境の整備に向けた消費者庁の取組について伺いたい。